

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省30-32)

施策目標		32 建設市場の整備を推進する						担当部局名	土地・建設産業局			作成責任者名	建設市場整備課長 出口 陽一		
施策目標の概要及び達成すべき目標		建設企業が置かれた厳しい状況を踏まえ、建設企業の健全な経営環境の整備や技能労働者の確保・育成を図るとともに、我が国建設業の海外展開を推進する。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		政策評価実施予定時期	平成31年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度								
120	我が国企業のインフラシステム関連海外受注高(建設業の海外受注高)*	1.0兆円	平成22年度	1.6兆円	1.8兆円	1.7兆円	1.5兆円	1.9兆円		2.0兆円	平成32年度	建設業の活力を回復するために必要な建設市場の整備の推進には我が国建設産業の国際競争力強化が必要であり、こうした国際競争力強化を支援する取り組みを評価するためには本指標が妥当である。			
121	専門工業者の売上高営業利益率	2.57%	平成24年度	3.53%	4.07%	4.38%	4.69%	集計中		3.00%	平成30年度	専門工業者は、総合工業の機能の外注化により、建設生産プロセスの中でいわば中核的とも言える役割を担うようになっているが、建設投資の低迷等専門工業者を取り巻く経営環境が依然厳しい中で、技術や経営に優れた専門工業者がのびることができる環境の整備を図ることが必要。営業利益は本業からあがる収益を表す指標であることから、営業利益の売上高に占める割合を計ること的確に専門工業者の収益力を把握することが適切。			
122	建設業における社会保険等加入率 (①企業単位、②労働者単位) 【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑩】	①84% ②57%	平成23年	①90% ②62%	①93% ②67%	①95% ②72%	①96% ②76%	①97% ②85%		①100% ②90%程度 (製造業相当)	平成29年	技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保及び法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築を実現するために、本指標が妥当である。目標値については、中央建設業審議会基本問題小委員会によるとりまとめで示された値。 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】			
達成手段 (開始年度)	30年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			30年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(30年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)							
		27年度 (百万円)	28年度 (百万円)	29年度 (百万円)											
(1)	建設業許可処理システム等の整備の推進 (昭和62年度)	0346	219 (217)	216 (212)	243 (219)	271	-	建設業許可業者数:465,620者 宅地建物取引業者数:123,395者 マンション管理業者数:2,000者 賃貸管理業者数:4,150者 相談件数:4万件(平成32年度)							
(2)	建設関連業の新たな役割と一層の活用の推進 (平成20年度)	0347	14 (8)	12 (8)	60 (20)	11	-	各地方整備局等で実施している建設関連業者の登録・審査事務の効率化と時間短縮、申請者と発注者の利便性向上、セキュリティ確保を図るため、建設関連業者登録システムの更新・保守等を行う。 ・申請処理件数(新規・更新等):39,000件 ・建設関連業者登録制度に係る申請から登録処理までの所要日数の低減率:30%(平成33年度)							
(3)	建設業における法令遵守の徹底 (昭和54年度)	0348	105 (104)	91 (87)	80 (77)	76	-	建設業における取引の適正化を図るため、下請取引等実態調査や立入検査等の実施を通じて建設業者に対する指導の徹底を図るとともに、建設工事の契約上のトラブルに関する相談窓口を設けて、請負契約の適正化を図る。 ・建設業法令遵守推進本部による建設業者の営業所等への立入検査数:1,000件 ・下請取引等実態調査の結果に基づく指導等件数:9,500件 ・建設業取引適正化センターに寄せられた相談件数:1,300件 ・請負契約の書面による締結を行っている建設業者の割合:80%(平成30年度)							
(4)	建設業における労働・資材対策の推進 (昭和54年度)	0349	88 (70)	63 (60)	33 (29)	32	122	建設業の持続的な発展のため、適切な賃金水準の確保・社会保険加入対策の推進、建設業の担い手確保・育成に関する調査等を行う。 建設資材・労働需給安定化等の対策を推進するため、前年度に着工した建築・土木工事の施工金額、使用資材量、労働者数等を集計し、請負金額あたりの資材量、就業者数(金額原単位)の算出を行う。また、建設労働需給を把握するため、型わく工、左官、とび工、鉄筋工、電工、配管工を雇用している建設業者へ調査票を送付し、毎月、技能労働者の確保状況等について職種別・地域別に調査を行う。 ・社会保険の加入及び賃金の状況等に関する調査結果を活用した協議会の回数:20回 ・建設業許可業者の加入率:100%(平成31年度) ・高等学校卒業後の建設業への就職者数:20,000人(平成30年度)							
(5)	我が国建設業等の海外展開の推進 (平成24年度)	0350	85 (80)	101 (97)	95 (88)	97	120	我が国建設業等の更なる海外展開を促進するため、「ビジネス環境整備」として政府間会議等を活用した我が国企業の技術・ノウハウの積極的な売り込みや新興国における建設関連制度の整備・普及による我が国企業が参入しやすい環境づくりを実施するとともに、「ビジネス機会創出」として相手国政府と連携したPPPプロジェクトの組成支援やミッション団の派遣等による我が国中堅・中小建設企業の海外進出支援、地政学的に重要な拠点国と連携した第三国への展開支援を行う。 ・会議開催、ミッション団派遣等を行った国数:8カ国 ・我が国建設企業の新規年間海外受注高:2兆円(平成32年度) ・アジアにおける我が国建設企業の新規年間海外受注高:1.5兆円(平成32年度)							

(6)	地方の入札契約改善推進事業 (平成26年度)	0351	102 (78)	71 (71)	70 (66)	96	入札契約制度への取組が遅れている地方公共団体における入札契約方式等の改善等の取組を促進するため、発注者である地方公共団体に対して、専門家等を派遣し手続き等の支援(支援対象事業等の性格や地域の実情等に関する課題の整理、入札契約方式等の検討、必要となる諸手続等)を実施する。	-	地方公共団体におけるモデル事業の実施数:5件 入札契約方式を多様化した地方公共団体数:100件(平成31年度)
(7)	建設分野における外国人材活用の適正化事業 (平成26年度)	0352	179 (158)	76 (73)	80 (77)	81	復興事業の更なる加速を図りつつ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等による当面の一時的な建設需要の増大に対応するため、平成26年4月4日の関係閣僚会議において「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」が取りまとめられたところ。 当該緊急措置では、現行の技能実習制度を上回る監理体制を構築することとしており、監理団体及び受入企業に対して巡回指導等を実施する「制度推進事業実施機関」の体制整備、管理システムの構築を行うことにより、建設分野における外国人材の活用の適正化を図る。	-	・特定監理団体・受入企業に対する巡回指導:950件 ・労働災害発生者割合:0.1%以下(平成32年度) ・雇用契約との乖離に関する相談件数:0件(平成32年度)
(8)	建設業における女性の働き方改革の推進 (平成27年度)	0353	50 (50)	55 (55)	50 (47)	33	女性になじみやすい業種を中心に、女性への入職・定着、育休後に復職しやすい職場環境への改善等に取り組む企業・団体に対して、専門家によるコンサルティングや講習会等を通じた課題解決のための支援を実施する。	-	・経営者や女性技術者・技能者向けセミナー等の開催回数:30回 ・女性への入職・定着、育休後に復職しやすい職場環境への改善等をテーマとした業界団体に対する講習会の開催回数:10回 ・女性技術者・技能者数:20万人(平成31年度)
(9)	建設職人の安全・健康の確保の推進 (平成30年度)	新30-0035	-	-	-	20	民間工事の契約において、安全衛生経費の内容、その計上方法(積上・率計上等)などが不明確であることから、民間工事における安全衛生経費の実態把握、本法の対象となる安全衛生経費の定義付け及び下請まで適切に支払われるような施策の検討を行う。 また、公共・民間工事において、建設業者による安全衛生管理に関する自主的な取組を発注者・元請等が評価している事例の収集・効果の分析、好事例集の作成・展開を図ることにより、建設業者の安全衛生管理を評価する取組を促進する。	-	・民間工事における安全衛生経費の実態把握、下請まで適切に支払われるような施策の立案:1件 ・建設業者による安全衛生管理に関する自主的な取組を発注者・元請等が評価している好事例集の作成:1件 ・建設業における労働災害による死亡者の減少率(平成29年比):15%(平成34年度)
(10)	専門工事企業等に関する評価制度の構築に向けた検討 (平成30年度)	新30-0036	-	-	-	19	元請企業や民間・公共発注者等による専門工事企業等の選び方やそのポイント(重視する項目や重視したい項目)等について、ヒアリングやアンケートを実施するとともに、専門工事企業の施工能力等の「見える化」に係る項目・手法等を検討・整理(見える化の対象となる項目(例:技能者の人数・評価、人材確保・育成の取組等)の性質に応じた確認・評価方法の検討・整理を含む。)する。また、その結果を踏まえて必要な分析を行い、有識者・専門工事企業団体・元請団体等からなる検討会を開催し、専門工事企業の施工能力等を「見える化」する仕組みの在り方をとりまとめる。	-	・見える化制度の導入に関するアンケート調査箇所:50箇所 ・見える化制度の制度導入にかかる検討会及びワーキンググループを開催した回数:10回 ・専門工事企業に関する評価制度の枠組みが構築され、専門工事企業に対して評価を行った機関数:10機関(平成32年度)
(11)	民間発注工事等における働き方改革の推進 (平成30年度)	新30-0037	-	-	-	48	現在は国として知見を有していない民間工事の発注プロセスや工期の設定・管理方法等に関し、業界団体の協力を得ながら、傘下企業に対して、アンケート調査やヒアリング調査を実施し、「適切な工期設定等のためのガイドライン」普及・啓発に当たった課題と解決策を抽出・整理。 また、個々の民間発注者レベルでのベストプラクティスを創出し、成果の水平展開に資するため、業種ごとに、週休2日モデル工事を設定し、工期改善等に際しての課題の抽出(週休2日化に伴う個別事業のコスト増分析等)や解決に向けた検討(生産性向上策の検討等)を支援。	-	・民間発注者における週休2日モデル工事の実施数:20回 建設業における月間実労働時間数:162.8時間(平成35年度)
(12)	建設技術者の働き方改革の推進に関する調査・検討 (平成30年度)	新30-0038	-	-	-	21	建設技術者の長時間労働の是正に向けて、ICT技術の進展を踏まえた現場労働時間の短縮・平準化や、長時間労働是正に関する優良事例の収集・整理・水平展開等に関する調査・検討を実施する。	-	・有識者を含めた検討会の開催回数:3回 ・監理技術者資格者証保有者数を平成28年度末から1%増加(平成33年度)
(13)	建設業許可等の電子申請化に向けた調査・検討 (平成30年度)	新30-0039	-	-	-	14	建設業許可、経営事項審査の申請に係る手続等について、必要書類の作成準備や審査事務が申請者・許可行政府の双方にとって過大な負担となっているとの指摘があることを踏まえ、必要書類の簡素化とともに、将来的な電子申請化に向けた調査・検討を実施する。併せて、書類の簡素化後においても必要な審査精度を保てるよう、提出書類に関する事後チェック体制の強化、虚偽申請発覚時の処分の厳格化等、対策のあり方についても検討を実施する。	-	・書類簡素化・将来的な電子申請化に係る調査・検討を行うための有識者会議開催回数:6回 ・電子化された経営事項審査を利用した企業数:平成35年までに4.9万社
(14)	地域建設産業における多能工化の推進 (平成30年度)	新30-0040	-	-	-	60	中小・中堅建設企業で構成するグループ等による多能工育成・活用計画の策定と実施を支援する「多能工化モデル事業」の実施と、モデル事業の取組について、その成果や改善が必要なポイントを取りまとめ、多能工化に取り組む際の手法についての手引きを作成し、セミナーの開催や動画配信により中小・中堅建設企業に幅広く周知・啓発を図る。	121	・多能工化モデル事業の支援数:10件 ・セミナー開催回数:2回 ・動画閲覧数:3000回 ・セミナー参加企業において、多能工化に取り組む企業の割合:10%(平成30年度)
(15)	道路分野の海外展開支援に係る経費 (平成25年度)	0357	125 (100)	140 (124)	140 (139)	140	○相手国との政策協議 セミナーの開催、政治のリーダーシップによるトップセールスの展開、情報収集力向上等の取り組みを行い、我が国による案件獲得の働きかけを行う。 ○海外における道路プロジェクトの案件発掘・形成 プロジェクトの構想初期にタイムリーに発注者にアイデアを持ち込み、日本がイニシアティブを取って事業を進められるよう、案件発掘、案件形成調査を実施する。 ○道路技術の国際標準化 ASEAN地域において我が国の技術の普及を図るとともに、日系企業等の活動を支える質の高いインフラとしての国際的な道路網整備を目指す。	120	-

PPP/PFI手法の道路分野への (16) 適用拡充に向けた調査・検討 (平成30年度)	新30-0041	-	-	-	9	道路分野におけるPPP/PFI手法について、民間事業者側が考える契約スキームや業務実施にあたっての課題や改善点、参入判断に影響を与える事項や水準などの調査を行い、国外事例の対応状況も踏まえ、官民双方にとってより取り組みやすいPPP/PFI手法の活用のある方について検討することで、道路分野における更なるPPP/PFI手法の活用の検討、導入を促す。	-	道路分野における多様なPPP/PFI手法の導入促進に向け、官民双方の視点から課題等を整理した普及啓発資料及び報告書を作成する。 多様なPPP/PFI手法により取り組まれた事業規模
施策の予算額・執行額		1,388 (1,265)	1,455 (1,394)	1,417	1,222	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定): 第2章1(2)、3(1)、4、5(3) 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定): I[3]1、3・[4]3、II[1]2-2、2-3、[3]	
備考		・【AP改革項目関連:社会資本整備等 分野⑩】にあるKPI「登録基幹技能者制度」に基づく登録基幹技能者の数、「女性技術者・技能者数」及び「35歳未満若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定しており、毎年度モニタリングを実施する。						